

令和4年第2回
組合議会定例会議事録

招 集 日 令和4年5月25日

招集場所 クリーンプラザふじみ大会議室

ふじみ衛生組合議会

令和4年第2回 組合議会定例会議事録

招集日 令和4年5月25日（水）

招集場所 クリーンプラザふじみ大会議室

1 出席議員（10人）

1番 井上 耕志

2番 狩野 明彦

3番 橋 正俊

4番 武藤 千里

5番 大須賀 浩裕

6番 赤松 大一

7番 谷口 敏也

8番 嶋崎 英治

9番 伊東 光則

10番 石井 良司

2 欠席議員（0人）

3 出席説明員

管 理 者	河 村 孝	副 管 理 者	長 友 貴 樹
参 与	馬 男 木 賢 一	参 与	伊 藤 栄 敏
事 務 局 長	荻 原 正 樹	事 務 局 次 長	河 西 保 人
総 務 課 長 環境企画係長事務取扱	外 山 慶 範		
施 設 課 長	青 柳 聡 史	施 設 課 課 長 補 佐	山 賀 則 夫
総 務 主 幹	川 鍋 章 人	総 務 主 幹	田 波 利 明
清 掃 主 幹	仲 雅 広	清 掃 主 幹	三 木 吉 和
人 事 主 幹	田 中 博 文	文 書 主 幹	富 永 幹 雄
財 務 主 幹	伊 藤 恵 三	契 約 主 幹 検 査 主 幹	池 田 宏 太 郎
会 計 管 理 者 出 納 主 幹	古 園 純 一	監 査 事 務 局 長	荒 川 浩 一

午前9時57分開会

○議長（狩野明彦君） それでは、少々時間前ではございますが、これより令和4年第2回ふじみ衛生組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定

○議長（狩野明彦君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期は、本日1日といたします。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（狩野明彦君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（狩野明彦君） 続きまして、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、3番橋正俊議員及び6番赤松大一議員を指名いたします。

日程第3 管理者報告

○議長（狩野明彦君） 日程第3、管理者報告に入ります。

それでは、河村管理者、お願いをいたします。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） おはようございます。新型コロナウイルス感染症に関しまして、高止まりの状況でずっと続いております。ふじみ衛生組合といたしましても、こういう状況でありますので、万全の予防をしながら作業従事者等に対応していただいております。これからも、そういう万全の体制でやっていきたいと思っております。今後も市民生活に影響を与えることがないように、しっかりと引き締めまして取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議員の皆様におかれましては、6月議会を前にして何かとお忙しいときだと思っておりますけれども、今回、令和4年第2回ふじみ衛生組合議会におきましてのご審議よろしくようお願い申し上げます。

それでは、早速、管理者報告に入らせていただきます。

本日、ご報告申し上げます事項は7件でございます。

まず、ご報告の1件目は、ふじみ衛生組合人事についてでございます。

お手元の参考資料1をご覧ください。三鷹市及び調布市の3月31日付及び4月1日付人事異動に伴いまして、組合におきましても人事異動を発令いたしました。

兼職職員の人事異動をご報告させていただきます。

調布市環境部長、田波利明さんを組合の総務主幹に、三鷹市総務部調整担当部長兼職員課長の田中博文さんを人事主幹に、三鷹市企画部財政課長の伊藤恵三さんを財務主幹にそれぞれ併任いたしましたので、よろしくお願い申し上げます。

なお、事務局職員の人事異動につきましては、参考資料2のとおりでございます。

ご報告の第2件目は、ごみ処理実績についてでございます。

なお、重量につきましては、小数点以下を四捨五入してご報告させていただきます。ご了承をお願いいたします。

初めに、資料1をご覧ください。クリーンプラザふじみの令和4年1月から3月までの処理実績でございます。

この3か月間の総搬入量は1万7,570トンでございます。前年度と比較いたしますと、4トンの減となっております。

その内訳といたしましては、三鷹市が6,822トンで構成比44.8%、前年度比266トン、3.8%の減、調布市が8,418トンで構成比55.2%、前年度比153トン、1.8%の減となっております。

また、リサイクルセンターにおける処理後の可燃性残渣の搬入につきましては、1,703トンで、前年度比212トン、11.1%の減となっております。

そのほか、広域支援に伴い、小平市の可燃ごみを627トン受け入れました。

続きまして、資料3をご覧ください。リサイクルセンターの令和4年1月から3月までの処理実績でございます。この3か月間の総搬入量は4,370トンでございます。前年度と比較いたしますと、272トン、5.9%の減となっております。

その内訳といたしましては、三鷹市が2,250トンで、構成比51.5%、前年度比158トン、6.6%の減、調布市が2,120トンで、構成比48.5%、前年度比114トン、5.1%の減となっております。

ご報告の第3件目は、視察・見学の状況についてでございます。

資料6をご覧ください。クリーンプラザふじみの令和3年度の視察・見学者数でございます。この1年間の視察・見学者数は、20団体、959人でございます。

また、表の欄外にございますとおり、このほかオンラインによる視察・見学を23件受け入れております。

なお、令和4年度の社会科見学につきましては、来場を基本として、受け入れる予定でございます。

今後とも、新型コロナウイルス感染症に最大限の注意を払いながら、両市の児童生徒及び市民の皆様に向けた環境学習・啓発活動に取り組んでまいりたいと思います。

ご報告の第4件目は、地元協議会についてでございます。地元協議会につきましては、3月2日に第71回の会議を開催いたしました。リサイクルセンター整備基本計画（案）のパブリックコメント結果等について報告を行うとともに、令和4年度の会議のスケジュール等についてご意見を伺いました。

なお、次回の会議は、6月6日に開催を予定しております。

ご報告の第5件目は、リサイクルセンターの更新についてでございます。

資料7-1をご覧ください。令和4年度のリサイクルセンター更新に係るスケジュールでございます。

令和4年度につきましては、仕様書の骨格となる「施設整備実施計画」を策定するとともに、新しいリサイクルセンターの整備・運営を担う事業者の選定作業に着手いたします。

なお、事業者の選定に当たりましては、学識経験者などで組織する（仮称）事業者選定審議会を設置いたしまして、ご審議をいただく予定でございます。また、これらと並行いたしまして、生活環境影響調査や地質・測量調査を実施する予定でございます。

続きまして、資料7-2でございます。リサイクルセンター整備基本計画を3月に策定いたしました。

なお、内容につきましては、令和4年第1回定例会でご報告をさせていただきました、最終案と同様でございますので、後ほどご覧いただければと存じます。

ご報告の第6件目は、脱炭素社会の構築に向けた実証実験についてでございます。

資料8をご覧ください。クリーンプラザふじみのプラントメーカーである、JFEエンジニアリング株式会社が実施する「CO₂分離回収実証実験」に協力することにつきましては、令和3年第1回定例会におきましてご報告させていただいたところでございます。

昨年秋から実証実験が始まり、このたび排ガスから回収したCO₂の回収率が90%以上

であること、回収したCO₂の純度が99.5%以上であることを確認するとともに、三菱ガス化学株式会社の協力を得て、回収したCO₂を用いてメタノールを製造することに日本で初めて成功いたしました。

地球温暖化防止に資するCO₂の排出量削減は、地球規模レベルでの喫緊の課題であり、今後とも本実証実験に積極的に協力してまいります。

ご報告の第7件目は、ふじみ衛生組合行政財産の使用についてでございます。ふじみ衛生組合敷地西側のランチ調布の運営事業者に、土日の交通渋滞時に、ふじみ衛生組合の敷地をお貸しすることにつきましては、令和4年第1回定例会におきましてご報告させていただいたところでございます。

その後の状況についてでございますが、オープンした週の4月23日土曜日と24日日曜日につきましては、ふじみ衛生組合敷地内の駐車場がほぼ満車となる時間帯がございましたが、翌週からはランチ調布の駐車場で対応することができております。

このような状況でございますので、ランチ調布運営事業者への敷地の貸出しは、5月8日の日曜日をもって一旦終了することといたしました。

なお、使用料につきましては、令和4年度の課税標準額を用いて算出した結果、1日当たり約7,000円でございます。

ふじみ衛生組合では、今後ともランチ調布運営事業者から要望があった場合には、調布市の事業であり、三鷹市民、調布市民が利用できる集会施設も併設されておりますので、ふじみ衛生組合の敷地をお貸ししたいと考えております。

私からのご報告は以上でございます。

なお、ごみ処理実績ほか2件につきまして、事務局長より補足説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） おはようございます。私からは、管理者報告につきまして、3件の補足をさせていただきます。

第1件目は、ごみ処理実績についてでございます。管理者からの報告と同様、重量につきましては、小数点を四捨五入してご報告させていただきます。

資料1をご覧ください。クリーンプラザふじみの令和4年1月から3月までの3か月間の状況でございます。

搬入実績につきましては、三鷹市及び調布市で搬入量が減少した一方で、広域支援によ

る小平市のごみの受入れがあり、総量では、前年度と比較いたしまして4トンの減となりました。

内訳を見てもみますと、三鷹市、調布市ともに、1の委託収集、いわゆる家庭系ごみが減少傾向であり、3の持込み、いわゆる事業系ごみが事業活動の回復に伴って増加傾向となっています。

2の直営・粗大ごみにつきましては、三鷹市が29.3%の減となっていますが、これは第1回定例会でご報告申し上げましたとおり、粗大ごみ処理手数料の制度変更によるものと考えております。

なお、この3か月間で2万236トン焼却処理いたしまして、熱回収による発電では、電力事業者へ7,365メガワットアワーを1億1,000万円余で売却いたしました。また、処理に伴う焼却灰等2,375トンにつきましては、エコセメント化施設等に搬出いたしました。

続きまして、資料の2をご覧ください。クリーンプラザふじみの令和3年4月から令和4年3月までの1年間の処理実績でございます。

この1年間の総搬入量は7万7,056トンございまして、前年度と比較いたしますと、2,715トン、3.7%の増となっています。

その内訳といたしましては、三鷹市が2万9,913トンで、構成比45.0%、前年度比288トン、1.0%の減、調布市が3万6,508トンで、構成比55.0%、前年度比357トン、1.0%の増となっています。

また、リサイクルセンターにおける処理後の可燃性残渣の搬入につきましては、7,117トンで、前年度比510トン、6.7%の減となっています。

そのほか、広域支援に伴い、小平市の可燃ごみを3,519トン受け入れました。

内訳を見てもみますと、第4四半期同様、三鷹市、調布市ともに、1の委託収集、いわゆる家庭系ごみが減少し、3の持込み、いわゆる事業系ごみが増加しています。

なお、この1年間で7万5,848トン焼却処理いたしまして、熱回収による発電では、電力事業者へ2万7,735メガワットアワーを4億3,000万円余で売却いたしました。また、処理に伴う焼却灰等8,692トンにつきましては、エコセメント化施設等に搬出いたしました。

続きまして、資料3をご覧ください。リサイクルセンターの令和4年1月から3月までの3か月間の状況でございます。搬入実績につきましては、前年度と比較いたしまして、総量で5.9%の減となりました。

内訳を見てもみますと、三鷹市の粗大ごみが28.8%の減となっておりますが、これはクリ

ーンプラザふじみごみ処理実績のご報告と同様の理由によるものでございます。

次に、搬出実績でございます。搬出実績につきましては、まず左側の有償・無償の資源物から申し上げます。

総量は、前年度と比べ167トン、6.7%の減となっています。この主な要因は、粗大ごみの搬入量の減に伴い、5番のB鉄が63トンの減となったこと、及びプラスチックの搬入量の減に伴い、14番の容リ・プラスチックが41トンの減となったことなどによるものでございます。

続きまして、右側の逆有償の資源物等搬出の欄をご覧ください。前期同様、水銀を含む有害廃棄物、廃消火器などの処理困難物及び小型家電につきましては、逆有償での処分となっています。

また、プラスチック類を含む可燃性残渣1,703トンにつきましては、クリーンプラザふじみにおいて全て焼却処理し、熱回収いたしました。

続きまして、資料4をご覧ください。リサイクルセンターの令和3年4月から令和4年3月までの1年間の処理実績でございます。この1年間の総搬入量は1万8,334トンでございます。前年度と比較いたしますと、642トン、3.4%の減となっています。

その内訳といたしましては、三鷹市が9,215トンで、構成比50.3%、前年度比365トン、3.8%の減、調布市が9,118トンで、構成比49.7%、前年度比277トン、2.9%の減となっています。

新型コロナウイルス感染症の影響が一段落し、搬入量は減少しましたが、令和元年度に比べますと、まだ500トンほど上回っている状況でございます。

次に、搬出実績でございます。搬出実績につきましては、まず左側の有償・無償の資源物から申し上げます。

総量は、前年度と比べ307トン、3.0%の減となっています。この主な要因は、第4四半期同様、5番のB鉄及び14番の容リ・プラスチックが減となったことなどによるものでございます。

続きまして、右側の逆有償の資源物等搬出の欄をご覧ください。水銀を含む有害廃棄物、廃消火器などの処理困難物及び小型家電につきましては、前年度と比べ36トン、5.4%の減となりましたが、これは搬出時期によるものと考えております。

また、プラスチック類を含む可燃性残渣は7,117トンで、前年度に比べ510トン、6.7%の減となり、全量をクリーンプラザふじみにおいて焼却処理し、熱回収いたしました。

続きまして、資料5をご覧ください。有価物品等の価格の推移でございます。

令和4年第1回定例会後の状況につきましてご説明申し上げます。

4月1日以降の資源物売却に係る単価の競争入札を3月4日に実施いたしました。その結果、鉄類につきましては、3番の特A鉄及び4番のA鉄が4,400円、8.6%の上昇、5番のB鉄が3,520円、18.8%の上昇となりました。また、アルミ類につきましては、6番の特アルミが4万2,880円、19.3%の上昇、7番のアルミが1万5,600円、10.8%の上昇となりました。なお、小型家電製品の処理費用は、トン当たり2,000円となりました。

金属資源市場は、ロシアがウクライナに侵攻して以降、右肩上がりで上昇しています。今後とも、市況を見ながら、適切かつ有利な価格で売却できるよう努めてまいります。

第2件目は、リサイクルセンターの更新についてでございます。資料7-1をご覧ください。

令和4年度のリサイクルセンター更新に係るスケジュールのうち、事業者選定につきまして補足説明をさせていただきます。

管理者からご報告申し上げましたとおり、新しいリサイクルセンターの整備・運営を担う事業者の選定に当たりましては、(仮称)事業者選定審議会を設置いたしたいと考えております。

したがって、8月に開会予定の第3回定例会におきまして、議案として事業者選定審議会設置条例を提出させていただく予定でございます。また、審議会の委員につきましては、大学教授や廃棄物処理の専門家など5人程度を想定しております。

第3件目は、脱炭素社会の構築に向けた実証実験についてでございます。

資料8をご覧ください。このたびの実証実験におきまして、焼却施設からの排ガスから回収したCO₂を用いてメタノールを製造することに日本で初めて成功いたしました。メタノールは別名メチルアルコールでございまして、プラスチックや合成繊維、燃料など多種多様な用途に利用できますので、実用化されればCO₂の排出量削減のみならず、資源循環型社会の形成にもつながる有効な技術であると考えております。

一方、現在の技術では、CO₂の回収に多くのエネルギーが必要であること、実用化レベルのCO₂の回収施設となりますと、焼却施設と同等かそれ以上の用地が必要であること、CO₂を効率的に運搬するためには、CO₂を液化する必要があることなど、解決しなければならない課題も多くございます。

このたびの実証実験は、令和4年度に終了の予定でございますが、課題の解決に向け、

ふじみ衛生組合では引き続き協力してまいりたいと考えております。

私からのご報告は以上でございます。

○議長（狩野明彦君） 管理者からの報告は以上でございます。

ただいまの管理者の報告につきまして、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

嶋崎英治議員。

○8番（嶋崎英治君） おはようございます。資料7-2になりますが、前回の議会に提出されたものと変更はないということなんですが、実は市民からこっぴどく叱られたんですよ。何を叱られたかという、プラスチックを燃やすのか、何考えているんだということ、もう1回これを見直してみました。その中で、前回はちょっと気がつかなかったんですが、気がついたことがあるので、確認の意味も含めて質問をさせていただきたいと思っております。

最初に、3ページです。3ページの⑤に「作業環境に配慮した施設とし」というふうにあります。特にどの点を配慮していくのか。現状はすごくひどいですから、その辺なのかということが1つです。

次が、飛びまして10ページです。10ページの(2)、そこに「リサイクル工房機能を検討します」、それから次に「持込みができるように検討します」というふうに記述されています。これは実施する方向での検討かと思いますが、確認をさせていただきたいと思っております。

次に、工事期間中、これが叱られたことなんですね。工事期間中、プラスチックを全量焼却すると。かなり長い期間になりますよね。どうしてもここは動かないわけですから、自区内処理というふうにうたわれていますから、そうするしかないのかなと思うんですが、それにしてもかなりの量になると思いますから、市民にここの広報なり、あるいは両市の広報なりで、こういうことになるので、プラスチック類についてはいろいろご配慮願いたいということも含めて協力依頼することが、その人にはそう言うしかないの、そういう協力を仰ぐことによって、プラスチックを燃やすことによってかなり温度が上がることになっていきますから、その辺のご配慮です。

それからもう一つ、先般も申し上げましたが、PFIの関係です。民間業者ももうからなければPFIで何かやろうなんていうふうに思わないわけですから、いろいろ調べたら起債云々ということがありますよね。それで組んだほうがよっぽど有効であり、税の有効な活用ができると私も思いますので、PFIについてはいろいろ問題点があって、先般も

申し上げましたけども、イギリスは財務省が中止するということもあるようですから、ぜひその辺は慎重に配慮して、負担のないような方針を確立していただきたい。

以上でございます。

○議長（狩野明彦君） それでは4点。

荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） まず、1点目でございます。作業環境についてのご質問がございました。

作業環境につきましては、できるだけ事務室に近いような作業環境を目指していきたいと考えております。特に、今リサイクルセンターでも、音の大きなところで働いている方は耳栓しております。少なくとも耳栓をしなくても済むような作業環境にしていきたいと考えております。

2点目でございます。リサイクル工房、それから持込みができるという点について、実施の方向で考えているのかというご質問でしたが、リサイクル工房機能、それから持込みができる施設という点につきましては、実施する方向で検討してまいりたいと考えております。

続きまして、3点目、工事期間中のプラスチックの焼却についてということでございます。この点につきましては、私どもも頭を痛めている、悩んでいるところでございまして、この期間につきましては、市民の皆様にはプラスチック類の排出量の減量、そういったものを当然、三鷹市、調布と連携してお願いするとともに、例えばペットボトルなどはスーパー等でも回収をしていますので、できるだけスーパー等を活用してほしいということも含めまして、広報に努めてまいりたいと考えております。

それから4点目でございます。PFIについてということでございますが、資料7-1をご覧くださいと思います。資料7-1の項目の一番上に施設整備実施計画と書いてありまして、その後にPFI導入可能性調査を含むということでございまして、現時点でPFIで実施するという方向性が固まったものではございません。今年度の実施計画策定の中で、PFIの導入についてメリット・デメリット等を調査しながら、最終的には皆様のご意見も伺いながら、事業方式については設定していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（狩野明彦君） よろしいですか。

ほかにご発言はございませんか。

谷口敏也議員。

○7番（谷口敏也君） 1点お伺いします。資料8の実証実験の件なんですけど、日本初ということで、すごいなと思いながら読んでいて、でも実際、説明を聞くと、CO₂を回収するのにエネルギーがかなりかかると。この実証実験を来年度に延長するということなんですけど、この実証実験に協力することによって、ふじみ衛生組合で何らかの負担等が生じているのかどうかということと、この実証実験が実現した際に、メタノールを使って何かする際にふじみ衛生組合としてのメリットがあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（狩野明彦君） 以上2点。

荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） まず、実証実験に伴うふじみ衛生組合の負担でございますけれども、直接の負担はございません。場所をお貸しするということです。確かに電力ですとか、水ですとか、そういったものは供給しているんですが、それはあくまでもエコサービスふじみ株式会社、SPC（特別目的会社）さんの費用負担というふうになっておりますので、直接ふじみ衛生組合からの支出は伴っておりません。

それから、メタノールでございますけれども、メタノールは日本では100%輸入なんです。そういった面では、メタノールの有効活用というのはふじみ衛生組合としても取り組んでいきたい。これはふじみ衛生組合だけでも取り組めませんし、民間事業者だけでも取り組めない。やはり産官学が連携して取り組んでいかなければいけない問題だと思っています。

そこでメタノールが、うまく実用化レベルになれば、ふじみ衛生組合といたしましても民間事業者とも協力しながら、有効活用に向けて取り組んでいきたいところでございます。

○議長（狩野明彦君） 谷口議員、よろしいですか。

ほかには質問はございませんか。よろしいですか。

以上で質疑を打ち切ります。

以上7件は、報告のとおりご了承をお願いしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（狩野明彦君） ご異議なしと認め、管理者報告のご了承をお願いいたします。

日程第4 議案第4号 ふじみ衛生組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（狩野明彦君） 日程第4、議案第4号、ふじみ衛生組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

それでは、事務局に議案の朗読をさせます。

河西事務局次長。

（事務局朗読）

○議長（狩野明彦君） 朗読は終わりました。

続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） 議案第4号、ふじみ衛生組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

この条例は、職員が不妊治療に係る通院等のために取得できる特別休暇として、出生サポート休暇を三鷹市に準じて新設するもので、原則、年5日を限度として付与します。

この条例は、公布の日から施行し、令和4年1月1日から適用します。

提案理由の説明は以上でございます。どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（狩野明彦君） 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

嶋崎英治議員。

○8番（嶋崎英治君） 確認なのですが、適用日が本年1月1日ですよ。既に4か月過ぎていますが、その間に利用者というのは、いたのかいないのかということ、それだけです。

○議長（狩野明彦君） 萩原事務局長。

○事務局長（萩原正樹君） 1月1日から本日まで、利用者はございませんでした。

○議長（狩野明彦君） よろしいですか。

○8番（嶋崎英治君） はい。

○議長（狩野明彦君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（狩野明彦君） 以上で質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(狩野明彦君) 討論なしと認めます。討論を打ち切ります。

これより採決をいたします。議案第4号、ふじみ衛生組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(狩野明彦君) 満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第5号 ふじみ衛生組合職員の育児休業等に関する
条例の一部を改正する条例

○議長(狩野明彦君) 次に、日程第5、議案第5号、ふじみ衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

それでは、事務局に議案の朗読をさせます。

河西事務局次長。

(事務局朗読)

○議長(狩野明彦君) 朗読は終わりました。

続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。

河村管理者。

○管理者(河村孝君) 議案第5号、ふじみ衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

この条例は、職員の仕事と子育ての両立を支援する観点から、非常勤職員の育児休業の取得要件のうち、1年以上の在職期間の要件を廃止するとともに、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置等を三鷹市に準じて規定するものであります。

この条例は、公布の日から施行し、令和4年4月1日から適用します。

提案理由の説明は以上でございます。どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長(狩野明彦君) 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

嶋崎英治議員。

○8番（嶋崎英治君） 第10条の3行目ですか、「育児休業に関する制度その他の事項を知らせるとともに」とありますね。この知らせるといのは、書面で該当者というか、職員に知らせるといことなんでしょうか。それとも規定を整備して、それが見られるような状況といこと周知といことなんでしょうか。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 育休の制度について質問があった際には、三鷹市に準じまして、三鷹市職員課作成の子育てハンドブックを使用して、育児休業に関する制度、その他の事項をご説明、ご紹介していきたいと考えております。

○議長（狩野明彦君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（狩野明彦君） 以上で質疑を打ち切ります。

これより討論に入りますが、討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（狩野明彦君） 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。議案第5号、ふじみ衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（狩野明彦君） 満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第6号 ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○議長（狩野明彦君） 次に、日程第6、議案第6号、ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

河西事務局次長。

（事務局朗読）

○議長（狩野明彦君） 朗読は終わりました。

続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） 議案第6号、ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

この条例は、管理職員が災害への対処その他の緊急の必要により、平日午前0時から午前5時までの間に勤務した場合について、管理職員特別勤務手当を勤務1回につき6,000円を超えない範囲内において、規則で定める額を三鷹市に準じて支給することにするものです。

この条例は、公布の日から施行し、令和4年3月31日から適用します。

提案理由の説明は以上でございます。どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（狩野明彦君） 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（狩野明彦君） 以上で質疑を打ち切ります。

これより討論に入りますが、討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（狩野明彦君） 以上で討論を打ち切ります。

これより採決いたします。議案第6号、ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（狩野明彦君） 満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第7号 監査委員の選任について

○議長（狩野明彦君） 次に、日程第7、議案第7号、監査委員の選任についてを議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

河西事務局次長。

（事務局朗読）

○議長（狩野明彦君） 朗読は終わりました。

続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） 議案第7号、監査委員の選任につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

この議案は、令和4年5月29日をもって任期満了となります監査委員の奈良正弘さんの後任として、新たに河並祐幸さんを選任いたしたいので、議会のご同意をお願いするものでございます。

河並祐幸さんの略歴につきましては、お手元に配付させていただいた略歴書のとおりでございます。また、任期につきましては、令和4年5月30日から令和8年5月29日までとなります。

提案理由の説明は以上です。どうぞよろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（狩野明彦君） 説明は終わりました。

ここでお諮りいたします。本案は、提案理由も明らかでございますので、質疑、討論を省略して、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（狩野明彦君） ご異議なしと認め、これより採決いたします。

議案第7号、監査委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（狩野明彦君） 満場一致と認めます。よって、本案は原案に同意することに決しました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、これで会議を閉じます。

これにて、令和4年第2回ふじみ衛生組合議会定例会を閉会いたします。

本日はお疲れさまでございました。ありがとうございました。

この後、事務局から事務連絡がありますので、議員の皆様はこのまましばらくご着席願います。

午前10時44分閉会

以上会議の顛末を書き、その相違ない
ことを証するためにここに署名する。

令和4年5月25日

ふじみ衛生組合議会議長

狩野明彦

ふじみ衛生組合議員3番

橋正俊

ふじみ衛生組合議員6番

赤松大一

